

広島県告示第二百六十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和二年三月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
広島県東広島市八本松町原及び同町吉川地内							
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十四年政令第百八十四号）で定める事項	
原（五一二七）	急傾斜地の崩壊	原（五一二七）	急傾斜地の崩壊	原（五一二七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
原（五一二七）	急傾斜地の崩壊	原（五一二七）	急傾斜地の崩壊	原（五一二七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
光路（六二八一―一）	急傾斜地の崩壊	光路（六二八一―一）	急傾斜地の崩壊	光路（六二八一―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
光路（六二八一―一）	急傾斜地の崩壊	光路（六二八一―一）	急傾斜地の崩壊	光路（六二八一―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
馬場台（一四二六―一）	急傾斜地の崩壊	馬場台（一四二六―一）	急傾斜地の崩壊	馬場台（一四二六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
馬場台（一四二六―二）	急傾斜地の崩壊	馬場台（一四二六―二）	急傾斜地の崩壊	馬場台（一四二六―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
大竹（一四五四）	急傾斜地の崩壊	大竹（一四五四）	急傾斜地の崩壊	大竹（一四五四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	

原(四六〇四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	原(四六〇四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
原(四六〇四—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	原(四六〇四—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
出ヶ原(四六一五)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	出ヶ原(四六一五)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
出ヶ原(四六一五—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	出ヶ原(四六一五—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上曾場(八三三三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上曾場(八三三三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上曾場(八三三三—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上曾場(八三三三—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上曾場(八三三七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上曾場(八三三七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上曾場(八三三七—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上曾場(八三三七—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上曾場(八三三七—二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上曾場(八三三七—二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上曾場(八三三七—三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上曾場(八三三七—三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
流ヶ岡(八三三九—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	流ヶ岡(八三三九—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
流ヶ岡(八三三九—二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	流ヶ岡(八三三九—二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
後長沢(八三四〇—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	後長沢(八三四〇—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
後長沢(八三四〇—二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	後長沢(八三四〇—二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
後長沢(八三四〇—三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	後長沢(八三四〇—三)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
後長沢(八三四一—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	後長沢(八三四一—一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

光路（八三 四二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	光路（八三 四二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
光路（八三 四三―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	光路（八三 四四）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
光路（八三 四四）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	光路（八三 四四―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
大竹（八五 三二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	大竹（八五 三二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
大竹（八五 三二―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	大竹（八五 三二―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
大竹（八五 三三）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	大竹（八五 三三）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
大竹（八五 三三―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	大竹（八五 三三―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
大竹（八五 三五）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	大竹（八五 三五）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
大竹（八五 三三―二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	大竹（八五 三三―二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
光路（八五 三六―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	光路（八五 三六―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
光路（八五 三六―二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	光路（八五 三六―二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
原（一〇二 六）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	原（一〇二 六）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
原（一〇二 六一―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	原（一〇二 六一―一）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
原（一〇二 六一―二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	原（一〇二 六一―二）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
光路（一〇 二七）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	光路（一〇 二七）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり

光路(二〇 二七一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	光路(二〇 二七一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
原(二三〇 〇一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	原(二三〇 〇一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
原(二三〇 二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	原(二三〇 二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
原(二三〇 二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	原(二三〇 二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
原(二三〇 二二三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	原(二三〇 二二三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
古河川左 (七三二三隣 a)	土石流	次の図のとおり	古河川左 (七三二三隣 a)	土石流	次の図のとおり
古河川左 (七三二三隣 b)	土石流	次の図のとおり	古河川左 (七三二三隣 b)	土石流	次の図のとおり
温井川左 (七三〇八隣 a)	土石流	次の図のとおり	温井川左 (七三〇八隣 a)	土石流	次の図のとおり
温井川左 (七三〇八隣 b)	土石流	次の図のとおり	温井川左 (七三〇八隣 b)	土石流	次の図のとおり
二瀬川右 (七三二一隣 a)	土石流	次の図のとおり	二瀬川右 (七三二一隣 a)	土石流	次の図のとおり
二瀬川右 (七三二一隣 b)	土石流	次の図のとおり	二瀬川右 (七三二一隣 b)	土石流	次の図のとおり
古河川左 (七三一九隣)	土石流	次の図のとおり	古河川左 (七三一九隣)	土石流	次の図のとおり
古河川左 (七三一九隣)	土石流	次の図のとおり	古河川左 (七三一九隣)	土石流	次の図のとおり
二瀬川右 (七三七一隣)	土石流	次の図のとおり	二瀬川右 (七三七一隣)	土石流	次の図のとおり
二瀬川右 (七三七一隣)	土石流	次の図のとおり	二瀬川右 (七三七一隣)	土石流	次の図のとおり
二瀬川右 (七三七一隣)	土石流	次の図のとおり	二瀬川右 (七三七一隣)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所東広島支所に備え置いて縦覧に供する。

二瀬川右（ 七三〇二隣 a)	土石流	次の図のとおり	二瀬川右（ 七三〇二隣 a)	土石流	次の図のとおり
二瀬川右（ 七三〇二隣 b)	土石流	次の図のとおり	二瀬川右（ 七三〇二隣 b)	土石流	次の図のとおり
二瀬川右（ 七三〇二隣 c)	土石流	次の図のとおり	二瀬川右（ 七三〇三隣 c)	土石流	次の図のとおり
古河川左（ 七三〇四一 一)	土石流	次の図のとおり	古河川左（ 七三〇四一 一)	土石流	次の図のとおり
古河川左（ 七三〇四一 二)	土石流	次の図のとおり	古河川左（ 七三〇四一 二)	土石流	次の図のとおり